



2022年2月25日

各位

会社名 株式会社ストリーム  
代表者名 代表取締役社長 齊藤 勝久  
(コード番号：3071 東証第二部)  
問合せ先 取締役管理本部長 齊 向東  
(TEL. 03-6823-1125)

弊社で発生した労務問題に関する再発防止の取り組みについて

2022年2月22日、東京地方裁判所において、長時間の残業により弊社の元従業員が健康を害したとして弊社の責任を認めた判決が出ました。

2013年の通販事業の繁忙期に、十分な対策をとることができず、弊社の元従業員に負担がかかり、健康を害する結果を招いたことにつき、深くお詫び申し上げます。

弊社といたしましては、本件判決の内容を真摯に受け止め、自らは控訴せず、遅延損害金を含め判決が認めた金員を原告である弊社の元従業員に対しお支払いする所存です。

弊社におきましては、本件の発生以降、社内の管理体制を強化し、弊社従業員の残業状況をはじめ労働環境の確認と問題点の改善に努めました。

その結果、現状において同種の問題は発生しておりませんが、引き続き、弊社従業員の労働環境の維持・改善に努めてまいります。

以上